

第14号様式(第8条関係)
(その1)



収 支 報 告 書

令和 2 年 分
(令和 年 月 日開催分)

- (ふりがな)
- 1 政治団体名称
 - 2 主たる事務所の所在地
 - 3 代表者の氏名
 - 4 会計責任者の氏名

いとうゆういちろうこうえんかい ゆうしょうかい

いとう祐一郎後援会 祐祥会

鹿児島県 鹿児島市 上荒田町11番5号

伊藤 祐一郎

木山 茂樹

政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> 政党の支部
<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____
公職の種類 _____

事務担当者の氏名

伊藤 ゆり子

(電話) 099-814-3535

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無

- 有
 無

公職の種類 鹿児島県知事

資金管理団体の届出をした者の氏名 伊藤 祐一郎

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。 ←
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

			十億			百万				千									円
収 入 総 額	A(①+②)																		
(前年からの繰越額)	①																		
(本年の収入額)	②																		
支 出 総 額	B																		
翌年への繰越額	A-B																		

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費																			
金 額			十億			百万				千									円
員 数 (党費又は会費を納入した実人員を記載すること)	0 人																		

(2) 寄 附																				
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額										備 考									
			十億			百万				千									円	
(ア) 個人からの寄附				4	5	5	7	9	0	0	0								} 内訳は(その7)へ	
[うち特定寄附]																				
(イ) 法人その他の団体からの寄附																				
(ウ) 政治団体からの寄附						3	0	0	0	0	0									
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				4	5	8	7	9	0	0	0									
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]																			0	内訳は(その8)へ
イ 政党匿名寄附																			0	内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)				4	5	8	7	9	0	0	0									

(その6)

(6) その他の収入												
摘 要	金 額									備 考		
			十億		百万		千		円			
選挙事務所代として(伊藤祐一郎より)						3	7	5	8	3	3	(6/1)
電話代として(伊藤祐一郎より)						2	1	5	5	9	6	(8/31)
こ の 頁 の 小 計						5	9	1	4	2	9	
1 件 10 万 円 未 満 の も の							1	0	2	3	5	
合 計						6	0	1	6	6	4	

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
- 2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
- 3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その7)

寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一のものからの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金 額									年月日	住 所	職 業	備 考	
		十億		百万		千			円					
吉井 紘興				1	5	0	0	0	0	0	02,02,21	鹿児島市草牟田 2-10-2	医 師	
吉井 恵子				1	5	0	0	0	0	0	02,02,21	鹿児島市草牟田 2-10-2	医 師	
吉井 典子				1	5	0	0	0	0	0	02,02,21	鹿児島市高麗町 10-19-1402	医 師	
宮下 浩二						6	0	0	0	0	02,03,22	鹿児島市上之園町 15-10	会社員	
石澤 盛典					1	0	0	0	0	0	02,04,13	鹿児島市小川町 19-1-1401	無 職	
東川 靖子				1	5	0	0	0	0	0	02,04,24	鹿児島市照国町 10-14-406	無 職	
東川 和弘				1	5	0	0	0	0	0	02,04,24	鹿児島市照国町 10-14-406	無 職	
貴島 理子				1	5	0	0	0	0	0	02,04,24	鹿児島市永吉 3-19-23	医 師	
三宅 智				1	5	0	0	0	0	0	02,04,27	鹿児島市谷山中央 7-27-1-701	医 師	
河野 正三				1	0	0	0	0	0	0	02,05,07	調布市富士見町 1-26-5	会社役員	
福元早百合					5	0	0	0	0	0	02,05,07	鹿児島市伊敷台 1-37-2	会社役員	
寿福 一隆					3	0	0	0	0	0	02,05,11	鹿児島市荒田 1-60-16	会社役員	
寺脇 康文					1	0	0	0	0	0	02,05,11	霧島市牧園町宿窪田 941-1	会社役員	
永山 在紀				1	5	0	0	0	0	0	02,05,12	鹿児島市紫原 1-1-1-505	会社役員	
上東 信義					5	0	0	0	0	0	02,05,12	南さつま市加世田川畑 2735	会社役員	
この頁の小計				1	4	5	6	0	0	0				
その他の寄附														
合 計														

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載する

(その7)

寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一のものからの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額									年月日	住 所	職 業	備 考
	十億	百万	千	円									
瀬戸口 巖			8	0	0	0	0	0	0	02,05,13	鹿児島市下福元町7448-3	会社役員	
谷口 屯		1	5	0	0	0	0	0	0	02,05,14	鹿児島市下田町 666-2	会社役員	
吉井 敦子			1	0	0	0	0	0	0	02,05,15	南さつま市加世田武田 13877	会社役員	
田中 憲夫			1	0	0	0	0	0	0	02,05,15	薩摩川内市平佐町 2138	会社役員	
西原 一将			1	5	0	0	0	0	0	02,05,19	鹿児島市与次郎 1-10-21	会社役員	
堀口 泰久		1	0	0	0	0	0	0	0	02,05,19	志布志市有明町蓬原 758	会社役員	
西川 明寛		1	5	0	0	0	0	0	0	02,05,20	鹿児島市平川町 2454-6	会社役員	
西川 友子		1	5	0	0	0	0	0	0	02,05,20	鹿児島市平川町 2454-6	無 職	
西川 雄一		1	0	0	0	0	0	0	0	02,05,20	鹿児島市明和1-25-2-305	会社役員	
西川ゆかり		1	0	0	0	0	0	0	0	02,05,20	鹿児島市明和1-25-2-305	無 職	
今村 弘彦			3	0	0	0	0	0	0	02,05,22	鹿児島市和田 3丁目 59-8	自 営 業	
木山 茂樹			3	0	0	0	0	0	0	02,05,27	鹿児島市武 3丁目7-12	税理士	
鎌田 政人			2	0	0	0	0	0	0	02,05,27	曾於市大隅町中之内 4054-6	会社役員	
新平 金道			1	0	0	0	0	0	0	02,05,29	曾於郡大崎町横瀬 2366	会社役員	
小原 該一			2	0	0	0	0	0	0	02,05,29	枕崎市明和町 438	医 師	
この頁の小計		9	7	5	0	0	0	0	0				
その他の寄附													
合 計													

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載する

(その7)

寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一のものからの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額									年月日	住 所	職 業	備 考
		十億		百万		千		円					
石澤 尚子				1	0	0	0	0	0	02,06,01	始良市加治木町新生町 342	無 職	
中間 昭治					5	0	0	0	0	02,06,05	始良市西始良 3-10-11	税 理 士	
桑木野重三				1	0	0	0	0	0	02,06,04	鹿児島市玉里団地 3丁目34-3	無 職	
坂上 法子				1	0	0	0	0	0	02,06,05	鹿児島市吉野町 2390-25	無 職	
西郷 純一				2	0	0	0	0	0	02,06,05	出水市大野原町 1876-2	自 営 業	
伊藤 祐一郎				7	0	0	0	0	0	02,06,05	出水市麓町 18-53	無 職	
又野 佳洋子				1	0	0	0	0	0	02,06,05	始良市船津 1595-2	会社役員	
林 美智子				2	0	0	0	0	0	02,06,05	鹿児島市錦江台 1-22-8	会社役員	
荒武 陽子				1	0	0	0	0	0	02,06,05	鹿児島市与次郎1丁目 2-1	会社役員	
槌之浦 良文				5	0	0	0	0	0	02,06,06	阿久根市脇本 9021	会社役員	
松崎 茂				5	0	0	0	0	0	02,06,06	阿久根市港町 23-2	会社役員	
佐々木 浩				1	0	0	0	0	0	02,06,10	千葉県松戸市新作 1035-1-1-405	団体職員	
伊藤 祐一郎				3	0	0	0	0	0	02,06,10	出水市麓町 18-53	無 職	
橋口 周平				3	0	0	0	0	0	02,06,12	鹿児島市照国町 11-14	医 師	
神前 正幸				1	0	0	0	0	0	02,06,14	南さつま市加世田川畑 12575-1	医 師	
この頁の小計			1	3	3	5	0	0	0				
その他の寄附													
合 計													

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄付で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄付の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載する

(その7)

寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一のものからの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名	金 額									年月日	住 所	職 業	備 考
		十億		百万		千		円					
田畑 淳子				3	0	0	0	0	0	02.06,16	鹿児島市皇徳寺台 4-67-2	会社役員	
米盛 學				1	0	0	0	0	0	02,06,16	鹿児島市草牟田 2-26-30	医 師	
西 孝一				1	0	0	0	0	0	02,06,22	鹿児島市下荒田 2-1-24	医 師	
岩田 英明				1	0	0	0	0	0	02,06,26	鹿児島市西千石町 2-13	会社役員	
山本良太郎				2	0	0	0	0	0	02,06,29	鹿児島市坂之上 6-3-30	会社役員	
坂上 讓二				1	0	0	0	0	0	02,06,29	南さつま市加世田東本町 7-3	医 師	
山野 岳義				1	0	0	0	0	0	02,07,01	東京都文京区小石川 3-26-18-501	無 職	
小川登美夫				1	0	0	0	0	0	02,07,01	東京都江東区豊洲 4-10-18-1413	無 職	
永井 千秋				1	0	0	0	0	0	02,07,07	鹿児島市桜ヶ丘 4-11-16	会社役員	
小城 良文					1	0	0	0	0	02,06,18	鹿児島市西坂元7-1-208	無 職	
前田 正人					5	0	0	0	0	02,05,14	鹿児島市吉野町 3216-230	会社役員	
前田 規子					5	0	0	0	0	02,05,14	鹿児島市吉野町 3216-230	会社役員	
安武 憲明					5	0	0	0	0	02,06,26	福岡県田川郡福智町上野 2600-1	会社役員	
田之畑信弘					5	0	0	0	0	02,06,30	鹿児島市平川町 2444-22	医 師	
原田 省吾					5	0	0	0	0	02,07,11	肝属郡東串良町池之原 2650-1	医 師	
この頁の小計				4	1	6	0	0	0				
その他の寄附													
合 計													

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

(備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。

なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。

2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載する

(その7)

寄付を受けた者が政党及び政治資金団体(政党が指定したもの)以外の政治団体の場合、同一のものからの寄付の合計金額は、年間150万円を超えることはできません。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名	金 額									年月日	住 所	職 業	備 考	
			十億		百万		千		円					
押井 啓一						5	0	0	0	0	02,05,20	鹿児島市鴨池 2-8-9	税 理 士	
今村 佐武						1	0	0	0	0	02,07,08	日置市伊集院町妙円寺1丁目65-12	無 職	
福元 俊孝						5	0	0	0	0	02,05,21	鹿児島市西陵 1-36-1	医 師	
この頁の小計						1	1	0	0	0				
その他の寄附					3	6	4	9	0	0				
合 計					4	5	5	7	9	0				

← 様式(その2)の「(ア)個人からの寄附」額と一致すること

- (備考) 1 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その者の氏名、住所及び職業並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。ただし、課税上の優遇措置を受けるときには必ず記載すること。
- 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載する

(その7)

政治団体が行う寄附については、量的制限はない。

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	政治団体からの寄付		
団体の名称	金 額									年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
			十億		百万		千		円				
鹿児島県ビルメンテナンス 政治連盟					3	0	0	0	0	02,06,03	鹿児島市新町 3-10-202	野元 一喜	
この頁の小計					3	0	0	0	0				
その他の寄附									0				
合 計					3	0	0	0	0				

← 様式(その2)の「(ウ)政治団体からの寄附」額と一致すること

(備考)1 同一の者からの寄附で、その金額の合計額が年間5万円を超えるものについては、その寄附をした者ごとに名寄せして、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名並びに当該寄附の金額及び年月日を該当欄に記載すること。なお、年間5万円以下の寄附についても必要に応じその明細を記載しても差し支えない。
 2 明細を記載した以外のものについては、「その他の寄附」欄にまとめてその合計金額のみを記載する

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額									備 考
	十億	百万	千	円						
1 経常経費										
(1) 人件費		1 5	5 1	3 3	4 4					
(2) 光熱水費			2 0	4 7	8 0					
(3) 備品・消耗品費		2 1	7 6	6 9	8					
(4) 事務所費		7 3	6 2	6 5	7					
小 計		2 5	2 5	7 4	7 9					① ((1)～(4)の合計)
2 政治活動費										
(1) 組織活動費		2 2	3 2	6 8	0 5					
(2) 選挙関係費										
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費		1 6	6 4	3 9	7					ア～エの合計を記載すること
ア 機関紙誌の発行事業費										
イ 宣伝事業費		1 6	6 4	3 9	7					
ウ 政治資金パーティー開催事業費										
エ その他の事業費										
(4) 調査研究費										
(5) 寄附・交付金		8 5	0 0	0 0	0					
(6) その他の経費										
小 計		3 2	4 9	1 2	0 2					② ((1)～(6)の合計)
合 計		5 7	7 4	8 6	8 1					①+②

内訳は様式
(その14)～
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)～

→合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳										項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
パソコン購入費			1	8	4	8	0	0		02,03,02	南日本情報処理センター	鹿児島市東開町 4-104	
パソコンバージョンアップ			1	4	5	8	6	0		02,03,02	南日本情報処理センター	鹿児島市東開町 4-104	
Tシャツ			1	4	8	5	0	0		02,06,03	新福衣料	鹿児島市中央町 24-13	
Tシャツ			2	0	7	4	8	0		02,08,18	アート刺繍	鹿児島市上荒田町 8-9	
Tシャツ			1	8	1	5	0	0		02,07,09	新福衣料	鹿児島市中央町 24-13	
この頁の小計			8	6	8	1	4	0					
その他の支出			1	3	0	8	5	5					
合計			2	1	7	6	6	9					

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに該当支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円	円	円	円	円	円				
事務所家賃(2年2月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,01,24	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年3月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,02,25	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年4月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,03,25	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年5月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,04,24	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年6月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,05,25	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年7月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,06,25	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年8月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,07,22	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年9月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,08,25	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年10月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,09,25	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年11月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,10,23	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(2年12月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,11,25	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
事務所家賃(3年1月分)			9	0	0	0	0	0	0	02,12,25	脇 義 光	鹿児島市上荒田町11-5	
この頁の小計			1	0	8	0	0	0	0				
その他の支出													
合計													

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに該当支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
事務所家賃代(川内)			3	5	6	2	0	0		02,03,30	堂脇 進也	薩摩川内市大小路町19-8	
事務所家賃代(鹿屋)			3	1	0	0	0	0		02,03,30	東久開発	鹿屋市寿8-5-46	
撮影料				5	0	0	0	0		02,03,30	松下写真事務所	鹿児島市新屋敷町4-22	
事務所家賃代(荒田)			1	2	8	9	8	3	7	02,04,01	川商ハウス	鹿児島市新屋敷町1-7	
電話料金代				1	4	7	4	0	4	02,05,25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
事務所家賃代(霧島)				2	3	2	5	0	0	02,05,25	久保田不動産	霧島市国分清水1-13-8	
駐車場代(荒田)				2	0	0	0	0	0	02,05,29	入来 保雄	鹿児島市上荒田町16-25-203	
事務所家賃代(鹿屋)				3	0	0	0	0	0	02,07,16	永田 実	鹿屋市向江町22-6	
電話料金代				2	1	5	5	9	6	02,08,31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
事務所清掃修理代				1	3	1	5	0	0	02,09,24	川商管理サービス	鹿児島市新屋敷町1-7	
この頁の小計			3	2	3	3	0	3	7				
その他の支出													
合計													

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く)の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
財宝温泉水			8	1	7	8	3			02,06,29	株式会社財宝	鹿児島市新栄町 35-7	
この頁の小計			8	1	7	8	3						
その他の支出			2	9	6	7	8	3	7				
合計			7	3	6	2	6	5	7				

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに該当支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費				
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
			十億		百万		千		円					
切手代						9	6	6	0	0	02,02,17	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代						5	6	0	0	0	02,04,03	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代						7	1	1	6	0	02,05,01	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代						2	1	0	0	0	02,04,10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						5	1	2	4	0	02,05,07	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						9	2	2	5	6	02,06,20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代						1	0	0	0	0	02,03,26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代						7	3	0	0	0	02,04,02	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
切手代						2	5	2	0	0	02,06,08	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						6	8	7	6	8	02,05,15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						7	0	6	4	4	02,05,18	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計					1	1	4	1	6	8				
その他の支出														
合計														

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費				
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
			十億		百万		千		円					
郵送料						6	4	0	0	8	02,05,19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						7	6	7	0	4	02,05,20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						8	4	6	0	0	02,05,21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料					1	5	9	8	0	0	02,05,25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						7	5	9	5	2	02,05,26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						9	4	1	8	8	02,05,26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						7	3	2	3	0	02,05,27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						5	0	8	5	4	02,05,28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料						5	4	3	3	2	02,05,28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料					3	4	7	9	8	8	02,05,29	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料					3	7	6	0	0	0	02,06,01	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計					1	4	5	7	6	5	6			
その他の支出														
合計														

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億		百万		千		円					
郵送料					5	7	7	1	6	02,06,02	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				4	7	1	0	0	6	02,06,04	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				1	8	8	3	7	6	02,06,05	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				1	8	3	3	0	0	02,06,09	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				1	8	8	1	8	8	02,06,09	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				1	6	8	0	0	0	02,06,10	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				1	8	8	0	9	4	02,06,11	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				2	9	6	2	1	2	02,06,12	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				4	1	4	6	2	4	02,06,15	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				4	2	3	6	1	2	02,06,16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送料				2	2	2	5	0	0	02,06,22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計				2	8	0	1	6	2	8			
その他の支出													
合計													

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費				
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
			十億		百万		千		円					
JR乗車券						7	6	9	4	0	02,01,30	九州旅客鉄道株式会社	福岡市博多駅前 3-25-21	
JR乗車券						7	6	9	4	0	02,04,06	九州旅客鉄道株式会社	福岡市博多駅前 3-25-21	
JR乗車券						7	6	9	4	0	02,05,09	九州旅客鉄道株式会社	福岡市博多駅前 3-25-21	
JR乗車券						7	6	9	4	0	02,05,09	九州旅客鉄道株式会社	福岡市博多駅前 3-25-21	
航空券代						8	6	4	0	0	02,01,23	南国交通株式会社	鹿児島市中央町 18-1	
航空券代						5	9	0	1	0	02,03,09	南国交通株式会社	鹿児島市中央町 18-1	
航空券代					1	5	4	5	0	0	02,06,05	南国交通株式会社	鹿児島市中央町 18-1	
航空券代						9	5	9	0	0	02,06,22	南国交通株式会社	鹿児島市中央町 18-1	
会場使用料						5	5	0	0	0	02,02,18	城山観光株式会社	鹿児島市新照院町 41-1	
印刷費					1	6	2	6	9	0	02,03,16	株式会社宮後印刷	出水市米ノ津町 8-16	
印刷費						6	6	5	5	0	02,03,24	溯上印刷株式会社	鹿児島市南栄 3-1-6	
この頁の小計					9	8	7	8	1	0				
その他の支出														
合計														

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費				
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
			十億		百万		千		円					
看板代					3	1	6	8	0	0	02,04,02	美光社	鹿児島市唐湊 1-13-10-101	
印刷費						5	9	4	0	0	02,04,24	洵上印刷株式会社	鹿児島市南栄 3-1-6	
のぼり代						5	9	4	0	0	02,04,30	株式会社マルモト	鹿児島市宇宿3-16-8	
印刷費					4	9	6	1	0	0	02,05,07	協業組合ユニカラー	日置市伊集院町2042-39	
印刷費						5	5	4	4	0	02,05,19	洵上印刷株式会社	鹿児島市南栄 3-1-6	
印刷費						6	3	0	3	0	02,05,25	洵上印刷株式会社	鹿児島市南栄 3-1-6	
印刷費				2	4	8	0	5	0	0	02,05,25	協業組合ユニカラー	日置市伊集院町2042-39	
ポスティング				1	0	6	9	7	3	6	02,05,25	南日本リビング新聞社	鹿児島市泉町14-1	
会場代						5	0	0	0	0	02,05,21	株式会社トゥレーヌ	鹿児島市武1-4-2	
印刷費					3	7	6	2	0	0	02,06,02	日清印刷株式会社	鹿児島市加治屋町16-20	
印刷費					1	4	0	8	0	0	02,06,05	協業組合ユニカラー	日置市伊集院町2042-39	
この頁の小計				5	1	6	7	4	0	6				
その他の支出														
合計														

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費				
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
			十億		百万		千		円					
印刷費					1	0	4	5	0	0	02,06,09	日清印刷株式会社	鹿児島市加治屋町16-20	
印刷費						7	9	2	0	0	02,06,15	アコルデ株式会社	鹿児島市鴨池1-62-15	
印刷費					2	6	9	5	0	0	02,06,15	湧上印刷株式会社	鹿児島市南栄 3-1-6	
印刷費					5	3	5	1	5	0	02,06,17	株式会社朝日印刷	鹿児島市上荒田町55-1	
会場使用料						5	5	0	0	0	02,06,18	城山観光株式会社	鹿児島市新照院町41-1	
印刷費						6	9	8	5	0	02,06,22	吉松印刷	指宿市大牟礼3-2-24	
ポスティング						9	2	4	0	0	02,06,22	フライングラブビット	鹿児島市南林寺町19-3	
司会料						5	5	0	0	0	02,06,22	MBCサンステージ	鹿児島市高麗町5-25	
会場使用料						9	9	0	0	0	02,06,26	鹿児島国際観光株式会社	鹿児島市与次郎1-8-10	
印刷費					8	6	8	5	6	0	02,07,03	株式会社トライ社	鹿児島市南林寺町12-6	
印刷費					1	4	2	7	8	0	02,07,03	株式会社トライ社	鹿児島市南林寺町12-6	
この頁の小計					2	3	7	0	9	4	0			
その他の支出														
合計														

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
印刷費			1	9	6	6	8	0		02,07,03	株式会社トライ社	鹿児島市南林寺町12-6	
印刷費			1	1	7	4	8	0		02,07,06	株式会社トライ社	鹿児島市南林寺町12-6	
印刷費				8	4	2	6	0		02,07,06	株式会社トライ社	鹿児島市南林寺町12-6	
印刷費				6	1	6	0	0		02,07,06	株式会社トライ社	鹿児島市南林寺町12-6	
チラシ配布代			1	2	5	3	6	7	0	02,07,06	南日本リビング新聞社	鹿児島市泉町14-1	
チラシ配布代				1	1	3	9	0	5	02,07,06	株式会社エンシエア	薩摩川内市大小路町2-10	
印刷費				7	1	0	6	0	0	02,07,06	有限会社笹山印刷	鹿児島市原良4-1-7	
チラシ配布代外				5	5	8	8	0	0	02,07,07	本野牧雄	薩摩川内市平佐町2735	
代車貸出					6	7	7	6	0	02,07,20	ワカマツ自動車	鹿児島市小松原1-18-1	
印刷費				1	7	9	2	5	1	02,07,20	株式会社トライ社	鹿児島市南林寺町12-6	
会場使用料					9	6	6	8	4	02,07,20	公立学校共済組合	鹿児島市与次郎2-4-25	
この頁の小計			3	4	4	0	6	9	0				
その他の支出													
合計													

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
郵送料			8	4	2	4	0			02,07,07	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
印刷費		1	1	4	4	0	0	0		02,07,21	株式会社マルモト	鹿児島市宇宿3-16-8	
印刷費			2	6	9	5	0	0		02,06,04	湧上印刷株式会社	鹿児島市南栄 3-1-6	
この頁の小計		1	4	9	7	7	0	0					
その他の支出		3	4	6	1	3	0	7					
合計		2	2	3	2	6	8	0	5				

← (その13)の「組織活動費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣伝事業費 ()			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
YouTube動画制作			5	5	0	0	0	0	0	02,05,07	DoArt	鹿児島市城南町2-25	
WEBサイト運用費			5	0	0	0	0	0	0	02,05,27	土井 隆	出水郡長島町諸浦907-49	
YouTube動画制作			2	9	7	0	0	0	0	02,06,08	TwoWaays	鹿児島市上之園町25-15	
対談動画収録、編集			1	0	0	0	0	0	0	02,07,29	ゴーカゴシマ	鹿児島市井東千石町18-15	
この頁の小計			1	4	4	7	0	0	0				
その他の支出			2	1	7	3	9	7					
合計			1	6	6	4	3	9	7				

← (その13)の「宣伝事業費」の額と一致すること

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分 寄附・交付金 (寄附)			
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円									
寄附		2	0	0	0	0	0	0	0	02,06,19	守ろうふるさと変えようかごしまの会	鹿児島市荒田1丁目 30-6	
寄附			5	0	0	0	0	0	0	02,07,06	守ろうふるさと変えようかごしまの会	鹿児島市荒田1丁目 30-6	
寄附			6	0	0	0	0	0	0	02,07,15	伊藤祐一郎(選挙)	出水市麓町 18-56	
この頁の小計			8	5	0	0	0	0	0				
その他の支出									0				
合計			8	5	0	0	0	0	0				

← (その13)の「寄附・交付金」の額と一致すること

- 及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体に会つては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「」を記入すること。

2 「有」に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別紙のとおり)

- 1 領 収 書 等 の 写 し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 3 日

政 治 団 体 名 称 いとう祐一郎後援会 祐祥会

会 計 責 任 者 の 氏 名 木山 茂樹

代表者の氏名(解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名(解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自著すること